

※発達障害について記された著書から、その概要を箇条書きに紹介します。

テーマ：大人の発達障害(診断・治療・支援の最前線) 概要

共同執筆：岩波明(監修)・小野和哉・林寧哲・柏淳・本田秀夫・松岡孝裕
横井英樹・鈴木慶太・高山恵子の各氏(執筆順)
出版社：光文社新書

1 成人期発達障害とは何か

- ① 2013年発行のDSM5によれば、自閉性障害・アスペルガー障害・小児期崩壊性障害などがすべて、「自閉スペクトラム症」(ASD)という一つの障害にまとめられた。(※発達障害名は改訂ごとに変化している)
- ② 精神疾患の分類は、「生物学的な原因」(科学的データの根拠)によるものではなく、「症状の類型」によるものである。
- ③ よって、発達障害の診断も、どんな症状があるかによって、診断される。臨床におけるニーズと原因探索の要素を組み合わせ、「類型(カテゴリー)」による診断を行う。
- ④ 成人期発達障害の診断の難しさは、診断する判断材料の少なさと、確立した治療方法がないことにある。
- ⑤ 診断の困難さを示す4つの要因として、
 - ・併存する障害が多様である、
 - ・小児期の客観的的症状データが不足、
 - ・患者の主観的認知により、症状に思い込みが入りやすい、
 - ・客観的に測定できる生物学的なデータがない、ことなどが挙げられる。
- ⑥ 一方で、過剰診断や過小診断も考えられる。まず過剰リスクとなるのは、過剰に課題を判断されること。つまり本人を取り巻く環境が軽視され、「不適応」の面に焦点が向けられること。また過剰な日常生活課題の医療化として、服薬に依存しやすい危険性が生じる。逆に過小診断のリスクとは、他の精神障害における症状と重複するため、発達障害を見落とされる。
- ⑦ 成人期発達障害の課題としては、第1に「この薬を使うと効果がある」と証明された薬物療法が無いこと。第2に、薬物に頼らない治療法たとえば認知行動療法や弁証法的行動療法の効果が不確定である。なぜなら発達障害は、「多様性に富む」障害だからである。
- ⑧ 発達障害のうちADHDを例にとれば、その原因として「神経ネットワーク機能障害仮説」が有力となっている。つまり画像解析技術により脳内の成熟過程の遅れで、ネットワークが不全状態のために起こるという考えである。
- ⑨ ADHDとASDは、きわめて類似点が多い。その両者が併存する確率は60~80%にのぼる。その重複度により症状の重症度が高まる。
- ⑩ ASDとADHDは、年齢によって発現症状が変化する。多動や衝動がまず現れ、不注意や社会性がのちに目立つようになる。発達障害は多様性に富むこと、発現する症状は変化していくことが明らかとなっている。
- ⑪ 子どものころから発達障害の症状が現れる人がいるとともに、大人になってから症状が現れる人も相当数いる。(明確な統計はデータ不足)
- ⑫ 遺伝情報のレベルにおいて、発達障害を誘引していると思われる変異した塩基を見つけるシーケンサー(配列解読装置)が登場したことで解析が進んでいる。
- ⑬ 発達障害のような複雑疾患の原因として考えられているのは、遺伝子の異変・環境・感染・産科的障害・喫煙・鉛・水銀・高齢化などの多岐にわたる。

2 成人期発達障害診断の現在地と課題

- ① 受診に至る主な4つの理由として、
 - ・本人が診断を求めて来院、
 - ・周囲の人(家族や同僚や支援者など)が疑って来院、
 - ・他の主訴(うつや不安など)で来院、
 - ・他の疾患で治療中に気づく、が挙げられる。

- ② 精神科や心療内科クリニックで、「発達障害」の治療を標記しているのは、20%程度である。
- ③ 過剰診断と過小診断が起こる状況として、・一般的に簡単に発達障害と決めつける風潮があること、・インターネットなどで、スクリーニングテストを手軽に受けられること、・そこに加えて、医師の知識不足や経験不足が重なる。過小評価についても、専門医の少なさや丁寧な質問をしないと浮かび上がらない難しさがある。
- ④ 川崎医科大学の青木先生の言われるように、「理解としては発達障害を広くとり、診断としては発達障害を狭くとる」のが、適切な診断に良い。また、診断を急がないことも大切であり、グレーの状態で見守る。
- ⑤ 診断においては、「二次的問題」、つまり愛着の問題や不登校やいじめ、対人関係の困難さなどにも着目する必要がある。つまり、症状だけに目を向けないこと。発達障害の二次障害である、うつや社交不安症のことではない。
- ⑥ 発達障害は生まれつきのものだが、思春期以降に発症する精神障害との関係で、ASDは統合失調症に近く、ADHDは躁うつや非定型うつに近い。
- ⑦ ASDの人は、他者からの視点(母親的視点)で考える力が弱く、ADHDの人は、本質を空間的・時間的に近眼的つまり「今ここ」で捕らえてしまう。このため多動となり衝動的になる。
- ⑧ 発達障害の診断プロセスとして、診断基準のDSM5に基づく照らし合わせと、本人や家族からの成育歴の聞き取り調査と、現在の困りごとの分析・整理と、心理検査による見立てを総合的に判断して、他の精神障害の可能性を排除したうえで判断する。数か月の時間を要する。

3 成人期発達障害診断の実際

- ① 成人期の発達障害の診断は、症状を基本に診断するため、精神科の診断基準であるDSM5によって診断する。その場合、小児期の発達特性の偏りを出来るだけ正確に、本人や家族から得られるか、母子手帳や学童期の成績表の担当教師のコメントなどを手掛かりとする。時間が経っているため、忘れていることも多い。
- ② これらに加えて、メタ認知の発達にも着目する。つまり、知覚や情動や記憶や思考などについて観察し、偏りや歪みに着目する。また、知的発達の遅れがないか、運動機能の偏りについても質問する。
- ③ 発達障害の原因はまだ不明であるが、fMRIやDTIやPETや光ポトグラフィなどの画像解析が進んだことで、運動野や感覚野や言語野などの機能の連携が注目されるようになった。
- ④ 社会心理学的な側面から見ると、視覚認知機能発達や運動機能発達に偏りがあると、疎外されるなどの人間関係に偏りが生じ、それをカバーしようとして、過剰適応になったりする。
- ⑤ 発達障害者本人の訴える症状として、・対人関係構築の困難、・衝動的行動の制御困難、・計画的行動の遂行の困難、・注意力の持続困難、・メタ表象機能上の困難、・意思疎通の困難、・強いこだわりを持つことへの悩み、・すぐに忘れてしまうことへの悩みなどがある。

4 子どもから大人への発達障害診断

- ① DSM5 やICD11 などの診断基準の課題や問題点として、・児童期の他覚的な行動所見を中心に定義されていること、・内的な精神病理はほとんど定義に含まれていない、・神経発達症同士の併存状態が捉え切れていない、・症状や特性の継時的推移については述べられていない、・社会生活上の支障の有無が診断基準に含まれている点、・二次的な併存症と本来の特性との区別があいまいである。
- ② 社会生活上の支障は、社会学的な概念であり、生物学的な基盤に基づいた診断基

準とは言えない。このため、ASDとADHDの診断に混乱が生じる。

- ③ 他者から見た行動は、本人の悩みや課題を正確に表していないので、見過ごされてしまう可能性がある。また、特性が併存している人たちの実態がつかみにくい。発達障害の本質(主な原因)がどこにあるのかわかりにくい。
- ④ 発達障害特性は変化するので、時間的な経緯をたどるなかで、変化する部分と残る部分を把握していくことが必要である。
- ⑤ 発達障害の人たちのパーソナリティ形成には、大人になるまでにどのような育ち方をしたかが大きく影響する。生育環境によって、自分に自信を持てるか、人との関係の取り方は出来るかなど、かなり影響を受ける。

5 薬物療法の現状と課題

- ① 発達障害のうち、ASDの症状の人に使用できる薬はまだない。それに対しADHDの方には、3種類の薬が使用可能である。メチルフェニデートとアトモキセチンとグアンファシンである。いずれも6歳以上に処方される。副作用として、食欲不振や眠気・だるさ、頭痛などが起こる。
- ② 発達障害に併存する情緒的障害のために、抗精神病薬・抗うつ薬・抗不安薬・睡眠導入剤・気分安定薬が処方される。
- ③ 治療に際し、薬物療法は全体のごく一部である。行動療法的アプローチや生活習慣指導や家族療法的アプローチや環境調整などを用いて、本人の症状の安定をはかり、自尊心の回復を支援する。

6 成人期発達障害の心理社会的治療

- ① 発達障害の専門プログラムの目的は、・お互いの思いや悩みを共有する、・新しいスキルを習得する、・自己理解を深めるなどである。
- ② ASDプログラム(全20回)の概要として、自己紹介、障害理解、何気ない会話、ピアサポート、感情のコントロール、上手に頼む・断る練習、相手への気遣い、適切な自己主張練習、ストレスとの付き合い、自分の思いを伝える練習、感謝すること・人をほめることなどをグループで行う。
- ③ ADHDプログラム(全12回)の概要として、障害理解、認知行動療法や自動思考や認知再構成法などの学び、いろいろの不注意について、多動性や衝動についてのディスカッション、ストレス対処法や気分転換や環境調整の学び、対人関係の学びについて、グループで取り組む。
- ④ 発達障害の専門プログラムとして、ASDショートケアとデイケア、ADHDのショートケアとデイケア、OB会、家族会がある。

7 民間就労支援の現状と活動

※この部分は実践紹介ですので省略しました。

以上